

研究所ニュース

No.80

2022.11.30



特定非営利活動法人

非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8 東京労音お茶の水センター2階

Tel. 03-5840-6567 Fax. 03-5840-6568

E-mail: inoci@inhcc.org <http://www.inhcc.org>

【理事長のページ】(No. 80)

「沖縄『復帰五〇年の記憶』と「沖縄季評」に触れて

中川 雄一郎

はじめに

私は、本研究所ニュース【理事長のページ】No.78 (2022.5.31) で「沖縄『復帰 50 年』の現状」と題した拙文を、また次の No.79 (2022.8.31) では「再び沖縄『復帰 50 年』に触れて」と題した拙文を綴った。No.78 は、私が勝手に名付けた「現代沖縄歴史資料」(朝日新聞朝刊 2022 年 5 月 14 日付のタイトルは「沖縄 基地なお集中 あす日本復帰 50 年」と、その「現代沖縄歴史資料」と連関する「沖縄の実体」を訴えかつ批判している『安全保障』下の日常: 空も水もほど遠い平穏」と題する山本章子氏(琉球大学准教授)の「沖縄季評」(朝日新聞朝刊 2022 年 2 月 3 日付)とを引用し、そして更に作家であり詩人でもある池澤夏樹氏の巻頭言「復帰/返還五十年 減らない基地と沖縄の憂鬱」(AERA'22.5.16)が「だから、沖縄は憂鬱なのだ」と「復帰 50 年の現状」を締め括ったその意味を私なりに真摯に捉えたものである。池澤氏はこう締め括った:「どう見ても無理筋の辺野古埋め立ては強引に進める。コップ一杯のマヨネーズに箸が立つか否かやってみればいい。官僚の誰にも『止めよう』という勇気がない。次に申し送って逃げる。だから、沖縄は憂鬱なのだ」と。

私は、池澤氏の最後の言葉「だから、沖縄は憂鬱なのだ」に気を入れるようになり、実は多かれ少なかれ、日本全体の状況も「だから、日本は憂鬱なのだ」に成りつつあるのでは、とも思うようになった。なぜそう思うようになったのか、それは「女性『九条の会』ニュース」に掲載されていた作家・安里英子氏の「海を呑み、人を喰う政治に終わり」と題する論説をもっと広げようと思ったからである(ここでは紙幅の都合で最後のパラグラフのみを書き写す)。「なお、安里英子氏の論説は「女性『九条の会』ニュース」(第 45 号 2017.8.20) および本「研究所ニュース」(No.79. 2022.8.31)に掲載。」

私は、基地闘争は全国の地域がそれぞれに現場だと思っている。日本の政治が変わらなければ、基地はなくなる。東アジアの状況は大きく変わろうとしている。

日本で変革の波が起こらなければ、日本は世界に取り残されてしまうだろう。人を喰って（犠牲にして）生き延びる政治は終わりにしなければならない。憲法で保障された「平和的生存権」は誰もが享受されなければならない。

そして私自身は、AERA（'22.5.16）に戻って、「進む沖縄の軍事要塞化」を主テーマとする「復帰 50 年の報道」について論及した山田健太氏（専修大学教授）の「本土メディアはどこまで我がこととして問いえているか」と、照屋年之氏（ガレッジセール・ゴリ）の「復帰っ子と呼ばれて」とを読み込み、次のように整理してみた。

I. 山田氏は「本土メディアの『復帰 50 年の報道』」のあり様についてこう述べている：復帰 50 年に合わせ、新聞・テレビのみならず SNS も含め多くのメディアで一気に琉球・沖縄関連の情報が増えている。それらの共通する節目報道の視点は、過去を振り返るとともに現在を検証するスタイルである。しかし本土メディアの場合、その対象が米軍や日米関係に向かいがちとなる。と言うのは、「辺野古新基地建設の問題にせよ、住民を苦しめ続ける有機フッ素化合物による水汚染問題も」米軍基地があるからこそ生起する問題であり、またそれを許す「憲法よりも上位にある日米地位協定」が存在するが故の問題なのである。

もう一つは、「自衛隊の南西シフト」によって進んでいく「戦前のような列島全体の軍事要塞化」である、と山田氏は強調する。米軍基地が四半世紀にわたる「米軍施政下の間に進んだ沖縄集中の歪みの結果である」ことからすれば、「自衛隊の軍事要塞化の根っ子」にも同じ問題が存在すると考えるべきである。換言すれば、「国土防衛のために沖縄に犠牲を強いる構図そのものが、沖縄が日本に『復帰』したがための宿命なのかを本土メディアがどこまで我がこととして問いえているだろうか」（傍点は中川）、と言うことになるだろう。この「微妙で決定的な違い」こそが「沖縄の問題を『東京からみた政治』ではなく、『そこに住んでいる県民』の視線で見る」ことを^{ゆるが}せにさせないことに^{つな}繋がっていくのだと私も思う。

だがまた、山田氏が指摘しているように、「大きく報道が増え、沖縄への関心が全国的に高まるのに比例して沖縄（県民）を蔑視する情報が増え、それは『沖縄神話』をはじめとするネット言説にとどまらず、政治の世界にも、そして既存の大手メディアにも広く流布される状況が生まれている」とのことである。そこで山田氏はこう結んだ：「こうしたせめぎ合いとともに、県内でも復帰後世代が過半数を占めるなかで、沖縄問題を日本の問題として捉え、解決していくことができるかが、地元はもちろん、それ以上に本土メディアは問われている」のである、と。

山田氏のこの指摘は、日本社会にとって極めて重要な指摘であると言わなければならない。なぜなら、「沖縄復帰 50 年の現状」は、本土メディアは言うまでもなく、日本社会が沖縄を決して孤立させない議論を進化させることの意義を明らかにしているからである。言い換えれば、彼は「沖縄の問題は日本社会の問題であり、したがって、私たち一人ひとりの問題でもある」ことを私たち市民が認識することを求めているのである。

II. そのような視点からすると、「復帰っ子と呼ばれて」を同 AERA に認めた、1972 年生まれの映画監督でもある照屋年之氏の「言葉を聴く」のも私たちには大いに有効であった。ここでは照屋氏の発言の一部を引用させていただく。

子どもの頃から「復帰っ子」と呼ばれて育ちました。この年齢になると、特別な意味を感じ、少しでも沖縄の役に立てれば、と考えるようになりました。（中略）

両親は沖縄戦体験者です。母親は激戦地の糸満市出身で 6〜7 歳のとき、祖母に手

を引かれ、戦場を逃げ惑ったそうです。食べ物も飲み水もなく、ふらふらの状態で遺体を遺体とも思わなくなった、と言っていました。

父親がポロッと、「いずれ沖縄戦を撮ってもらいたい」と僕に言ったことがあります。もしやるなら、腹を据えていろいろな角度からの見方を投影しないといけない。本土の捨て石にされた沖縄の悲しみもあれば、その沖縄に出征しなければならなかった兵士の悲哀もあるはずです。全員が怯えながら同じ場所で狂ったような殺し合いを始めるわけですから。戦争さえ始めなければ誰も加害者にも被害者にもならなかったのに、と思います。

4月28日に初めての小説『海ヤカラ』（ポプラ社）を出しました。米軍統治下の沖縄で10歳の少年が主人公です。復帰前の沖縄は、米軍関係者の車が沖縄の女性をひき殺しても裁判で無罪になる時代です。理不尽な状況を経て、復帰があったことを伝えたいと思いました。

復帰50年をどう思うか？ 沖縄の人たちの中にはお祝い気分にはなれず、「復帰50周年」と言わない方もいます。全国の米軍基地の70%が沖縄に集中し、米軍関係者による事故や事件もいまだに起きています。沖縄県だけでなく、本土の皆さんも一緒に沖縄の日本復帰とは何か、を考えてもらえるとうれしいです。

照屋氏のこの話は「確りした筋」を通して私に思える。その意味で、沖縄における「戦争史・戦後社会史」を表現してくれることを期待したい。とりわけ「本土の捨て石にされた沖縄の悲しみ」は、実は、現在もなくなっていないだろうと私は思っている。

ところで私は、つい最近、「ひろゆき」と名乗る人物を知らされた。彼は沖縄に出かけ、名護市辺野古の米軍新基地建設に反対している住民による「3011日目の『抗議の座り込み』」の見学に行ってみたが、見学時に座り込みの人たちの姿を見なかったことから、10月3日に「0日にした方がよくない」とツイートし、30万人が「いいね」と賛同したとのことである。彼はまた「もともと普天間の基地があった。周りに住宅を作っちゃった」との「典型的な虚報」を発信し、「理性なき過ち」を冒していると言われている。これはロックの「第三節『推論』」で論じられている「第一の過ち」、「第二の過ち」、そして「第三の過ち」に関わる論点でもあるように思えるので、私としては別の機会に「ジョン・ロック研究」の視点も取り入れて、日本の政治的、経済的、そして社会的な安定に向けての沖縄の基地反対運動を学ぶことが可能であるか、^{しばし}思考してみようと思っている。

III. 最後に私は、「沖縄季評」欄に掲載された山本章子氏（琉球大学准教授）の「安全保障や基地問題、学ぶとき一権力目線の報道こそ怖さ」（2022.11.3）について簡潔に述べることにする。と言うのは、山本氏が知らせてくれる沖縄季評は私にとって「重要な沖縄情報」の一つだからである。それにしても、今回の沖縄季評の情報には大変驚いている。何よりも私は次の文章に驚かされた：「沖縄県知事選中、大阪の市議が『沖縄を中国の属国にしたいデニー候補。ウィグル・モンゴル・チベットのように日本民族も強制収容所に入れられ民族浄化（虐殺）されます』とツイートした。似た投稿が他にも大量にSNS上で出回った」、とのことである。「開いた口が塞がらない」とはこのことである。「市民生活に不可欠な諸権利」を支える選挙に「あり得ないデマ」を拡散させることは、「市民の権利の尊さ」を知る者にはこのような「偏見」は決してあってはならないことなのである。

ところで、この「偏見」についてであるが——かつて丸山眞男氏が「(思想と現実の双方

において) 17 世紀に身を置きながら 18 世紀を支配した天才」と称した——哲学者ジョン・ロックが次のように述べている¹⁾。

誰でも、他人や他の党派を誤りに導く**偏見**については進んで不平を言い、あたかも自分は偏見から自由であり、自分には何の偏見もないかのようにふるまうものです。偏見はあらゆる方向から攻撃されていますから、偏見が欠点であり知識の障害であるという点では、人びとの意見は一致しています。それでは、どのような治療法があるのでしょうか。誰もが、他人の**偏見**と関わることなく自分自身の**偏見**を検討する、という以外に方法はありません。他人から非難されて、自分は確かに偏見をもっていると納得するような人はいません。本人は同じやり方で非難を返して動じないでしょう。無知と誤謬の大きな原因である偏見を世界から放逐する唯一の方法は、すべての人が公平無私の立場から自分自身を検討することです。

沖縄李評に戻ると、「デマを信じる沖縄の若者も少なくない」とのことであり、その要因の一つが「何も知らない状態で沖縄の基地問題に関心を持つと、彼らはまずネットで情報を調べるからだ」とのことが指摘され、さらに「沖縄の小中高は沖縄戦の平和学習に力を入れてきたが、戦後の沖縄の歴史は授業でほとんど扱わないため、基地問題の知識のない生徒が大半だ」とのことである。これらのことについて私たちが思考すべき論点をジョン・ロックが教えてくれるかもしれないと思いつつ探していたら、次のような言葉に出会った²⁾。

偽なる立場や疑わしい立場を疑問の余地なき公準（証明抜きで真であるとする命題）と見なし、それに依拠するようであれば、人は暗闇の中に留まったままです。教育、党派、畏敬の念、流行、利害などによって吹き込まれた偏見は、通常そのような働きをします。これこそ、誰もが自分の兄弟の目にある塵を見ながら、自分自身の目にある梁には決して気づかない（『新約聖書』マタイ福音書、七章、三節）と言うことです。自分自身の原理を公正に検討し、その原理が審問に耐えられるものかどうかを見極める仕事を引き受ける人など、一体どれだけいるのかと言いたくなるかもしれません。しかし、真理と知識の探求にあつて知性を正しく導こうとする人たちにとっては、これは最初に取りかかるべき、また細心の注意をもって果たすべき務めの一つなのです。

私は、この指摘はロックの「自由の基盤としての改革」の第一歩ではないかと思うようになってきた。と言うのは、ロックは、「貧民」の「労働への貢献」を認識することによって、貧民＝労働者もまた「自らの取り組むべき責任を遂行するのだ」とのことを理解していったと考えるようになったからである。その意味で、この指摘を現在の私たちが「市民の平等概念」として捉えることは十分あり得ることだと思っている。

¹⁾ ジョン・ロック〈下川 潔 訳〉『知性の正しい導き方』ちくま学芸文庫、57頁。

²⁾ 同上、58頁。

【副理事長のページ】(No.80)

勤労年齢のメンタル不調増大をどうとらえるか

後藤 道夫

働き盛りの健康状態が、かなりの期間、悪化し続けているのでないか。その疑いが払拭できないでいる。きっかけは短時間労働の長期大幅拡大だ。その原因の一部——どれくらいの比重かはわからないが——にそれがあるのではないか、という疑いである。

(1) 短時間労働の増加と「疑い」

10月から最賃が引き上げられ、全国加重平均値は961円となった。引き上げが始まる直前の2006年673円とくらべると42.8%の増加である(2021年では38.2%)。しかし、その影響を最も強く受けるはずのパート労働者について、月平均賃金総額を06年と21年で比較すると、5人以上事業所で95347円から99532円へと、わずか4.4%しか上昇していない。物価上昇分を入れて実質値でみると、むしろ2.1%の下落である(「毎月勤労統計」)。

理由は単純で、パート労働者の月間労働時間が94.9時間から78.8時間へと大幅に減ったからだ(17%減)。なお、ここでの「パート」は、所定労働時間、所定労働日数がその事業所の一般労働者よりも少ないものを指す。ちなみに、フルタイム労働者では、同期間の労働時間減少は4.7%である。

パート労働者の割合は06年から21年で、25.5%から31.3%に増えており、その中の短時間割合の増加とあいまって、実際の労働時間が短い割合は大幅増となった。つまり、労働全体のなかで細切れ労働が増えたということだ。ちなみに、実際に働いた時間が30時間未満労働者の割合がこの10年間で増えた国は、OECDではトップが日本、ついで韓国とコスタリカである。

それにしても、なぜ日本のパート労働者の労働時間は大幅に減り、細切れ労働が全体として拡大しているのか。しかもほとんど野放し無規制である。労働者にとっても、社会全体にとってもこれはよくない動向だ(ニュース72号の拙文を参照されたい)。実は、そのトータルな背景、理由が筆者にはまだよくわかっていない。時期によって主な理由が変化している可能性もある。とりあえず、考えているものを以下に列挙する。

a. 仕事と家庭でのインフォーマルケア(育児、介護、看護)の両立のための条件が整っていないために、短時間労働を選択せざるを得ない、そうした環境が女性の短時間労働拡大の基礎的な背景であることは疑いない。その環境緩和策として育児休業の制度化などはあるものの、ごくおおざっぱに言って、労働者の下半分には届いておらず、他の条件は良ならず、疲れ果てている女性も目立つ。

b. 高齢労働者が増えたから短時間労働が増えた、と言われることも少なくない。だが、「就業構造基本調査」によれば、2002年から2017年の雇用者で<不規則+20時間未満>の増加は349万人だが、そのうち高齢者は114万人にすぎない。

c. 最賃とともに時給が上がったので、所得税課税やパートナーの配偶者控除等の減少・喪失などを嫌っての「就業抑制」の影響という見解もよく目にする(『男女共同参

画白書』2022 など)。しかし、就業抑制を行ったと回答した労働者の割合は、2006 年、2011 年、2016 年とむしろ下がり気味である（『パート労働者等総合実態調査』）。

d. 社会保険強制加入の基準が週 20 時間の企業規模が、2016 年 501 人以上、2022 年 101 人以上、2024 年 51 人以上、と徐々に小さくなっている。労働者の社会保険加入を嫌う事業主が 20 時間未満の雇用を増やす可能性があるだろう。だが同時に、人手不足のなかで、社会保険はもちろん、きちんと働き続けてもらうための環境整備を余儀なくされる企業も増えているはずであり、結果としてどの程度の影響が出ているのか、わからない。

e. コロナ禍による雇用収縮で注目されたように、「シフト制」の悪用をふくめ、不規則・短時間・無権利で労働者を使い回す企業が増えている可能性は高い。

f. 仕事がマニュアル化され、細かい規則で縛られ、直接の指導者・管理者も仕事に習熟していない、大半が非正規あるいは低処遇正規からなる職場がふえた。職場での人間関係と仕事そのものが苦痛である度合いが拡大し、できる限り労働時間を短くしたいという欲求が従来よりもずっと強くなっている可能性がある。

g. (2)で検討するが、労働者のなかで、短い労働時間にしか耐えられない健康状況の割合が増加しているのではないかな。

(2). 勤労年齢の健康状態の変化 —— 目についたいくつかのデータ。主にメンタル面。

a. 健康上の問題の仕事・生活への影響の増大（「国民生活基礎調査」大調査（調査日は各調査年とも 6 月上旬）

図 1「現在、健康上の問題で日常生活に影響がありますか」に対して「仕事・家事・学業（時間や作業量が制限される）」の項目について「ある」と答えた割合の推移である。女性が高く、上昇傾向も男性より明確である。

図 2「過去 1 ケ月の間に健康上の問題で、床についたり、普段の活動ができなかった（仕事・学校を休んだ、家事ができなかった等）日数はどれくらいありますか」に対する答えのなかから、働き盛り年齢で 1 週間以上と答えた割合を図示したもの。女性の上昇が目立つ。図には示していないが、65 歳以上は男女とも減っている。

b. メンタル系二病による傷病手当の激増

図 3 は、＜精神と行動の障害＞のうちでも、変化が激しいメンタル系の二病—— ＜気分[感情]障害（うつ病をふくむ）＞、および、＜神経症性障害、ストレス関連・身体表現性障害＞——による傷病手当の「協会けんぽ」10 月分の件数の推移である。1999 年と 2021 年を比較すると、年齢計の傷病手当全体では 1.7 倍だが、メンタル系二病では 11.4 倍、同 25～29 歳では 13.2 倍の激増である。

年度の初回受給者について 2008 年と 2021 年を比較すると、傷病手当全体での対被保険者割合は 1.36%から 2.47%と 1.8 倍の増加だが、メンタル系二病では 0.27%から 0.78%へと 3 倍弱の上昇である。なお、メンタル系二病をふくむ＜精神と行動の障害＞では、2021 年では給付件数の 36%程度が資格喪失者、つまり、離職者のものである。傷病手当を受けている離職者全体からみると、その約 6 割は＜精神と行動の障害＞が占める（2010 年は約 4 割）。事業主サイドからはこの数値を受けて、離職者への傷病手当給付を考え直せ、という意見がでている。

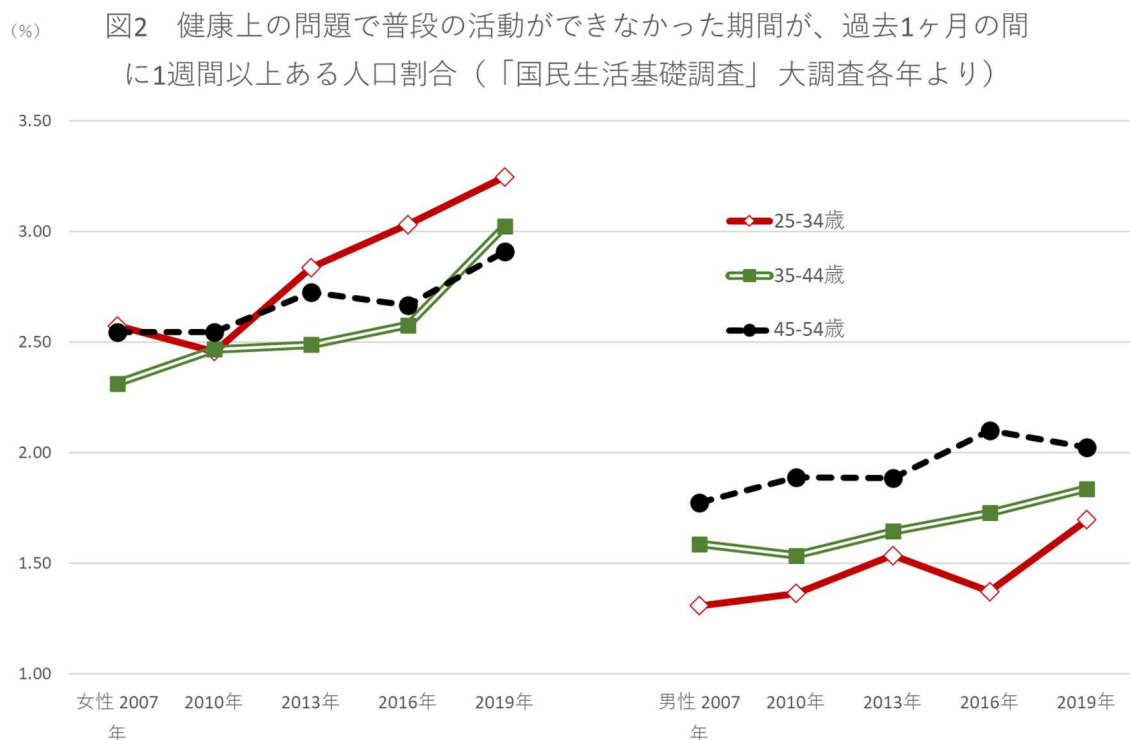
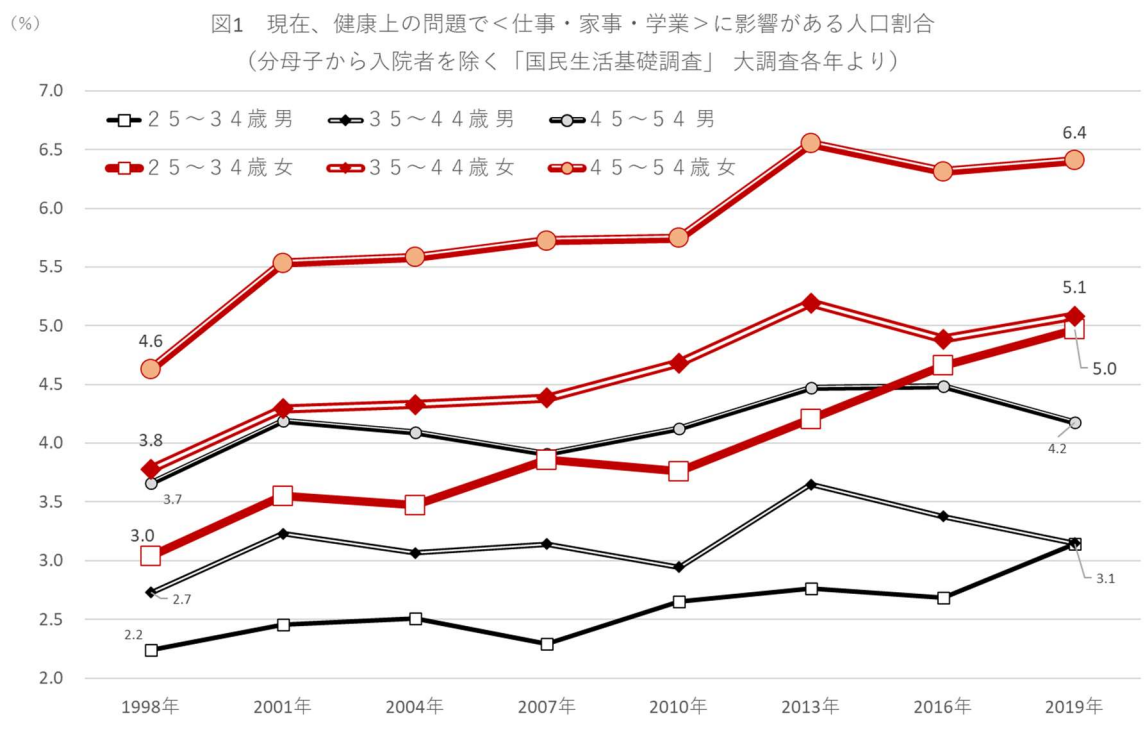
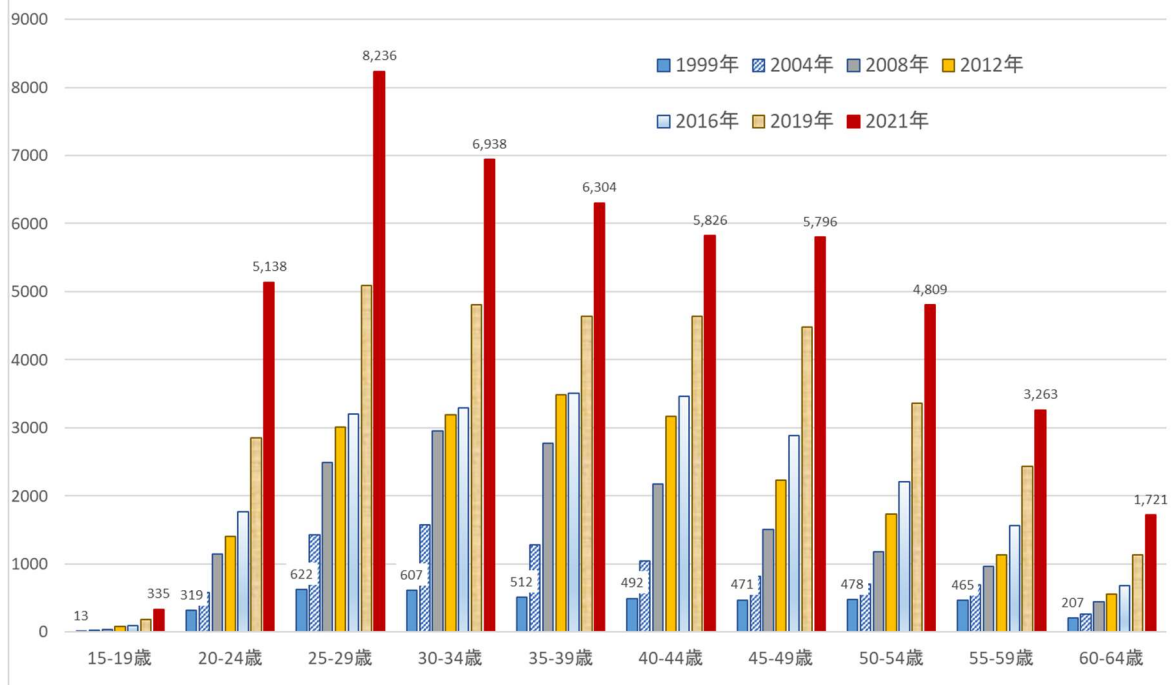


図3 協会けんぽ <気分(感情)障害(うつ病をふくむ)>、および、<神経症性障害、ストレス関連・身体表現性障害>による 年齢別 傷病手当件数(各年10月分)



メンタル系の傷病手当が激増しているならば、メンタル不調を抱えて、①働き続けている被保険者、②短時間就業で社会保険非加入の労働者、③働けない非就業者、のそれぞれも大幅に増加しておかしくない。

c. 勤労年齢の医療給付の増加——国保（市町村）のメンタル系二病と疾病総数

国保（市町村）の勤労年齢被保険者は、社会保険の強制加入対象ではない短時間労働者と無職が多い。表は、この人びとの傷病状況の変化を、被保険者一人あたりの年間保険給付件数（入院外）によって概観したものである。そのほとんどがフルタイム、あるいは30時間以上就業である被保険者に限った、協会けんぽの数値と比較しながら眺めていただきたい。

被保険者一人あたりの給付件数はいずれも増えているが、疾病全体にくらべて<精神と行動の障害>の伸びが大きく、さらに、被保険者だけを見た協会けんぽよりも、国保の勤労年齢での数値はずっと大きく伸びも大きい。

表 医療保険 被保険者一人あたり入院外給付平均件数					
		疾病総数	うち、精神 と行動の障 害	2020／2008	
				疾病総数	精神と行動 の障害
国保20～64歳	2008年	2.52	0.19	2.22	3.83
	2020年	5.61	0.74		
被用者保険被保険者計	2008年	3.11	0.13	1.45	2.01
	2020年	4.50	0.27		
(「医療給付実態調査」各年)					

図4 女性被保険者 メンタル二病保険給付の1人あたり年間平均件数（入院外）

国保（市町村）と協会けんぽ 女性被保険者 2010年～2020年

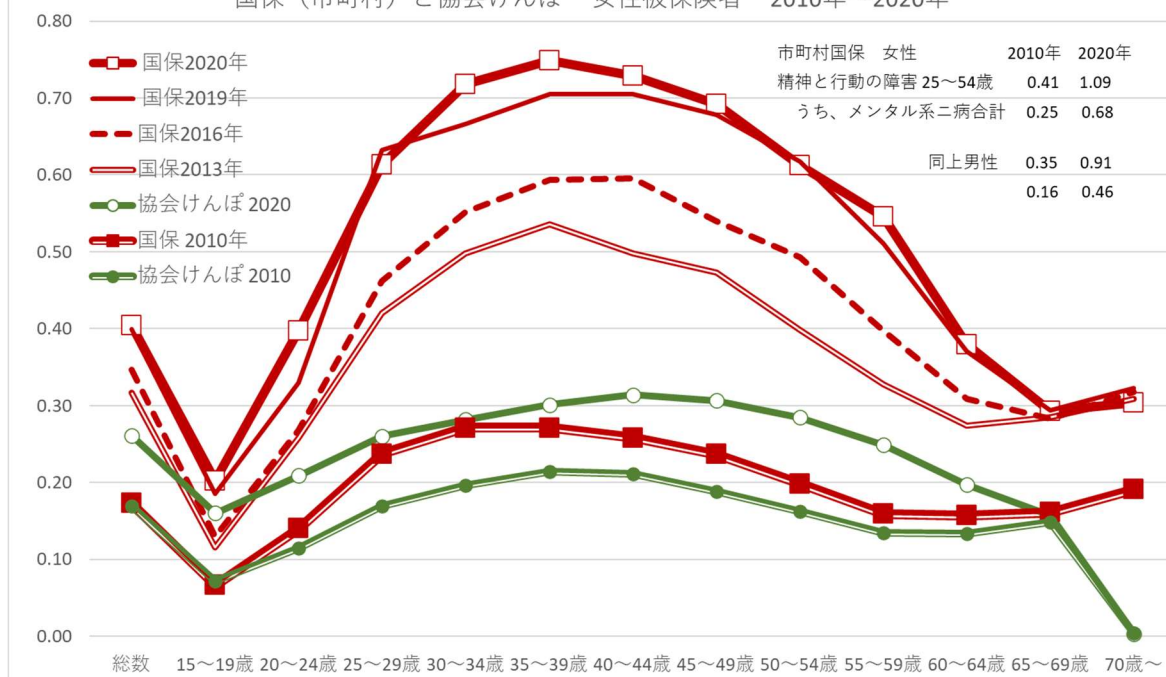


図4は、さらに詳しく、＜精神と行動の障害＞のうちのメンタル系二病の合計について、女性を年齢別に見たものである。2010年から2020年にかけて、国保の線グラフが大きく上昇していることがわかる。男性の数値も図内に示した。女性より数値は低めだが、伸び率は大きい。

勤労年齢の国保被保険者におけるメンタル不調での受診が大きく伸びており、しかも、国保の勤労年齢被保険者はその多くが短時間労働者、あるいは無職である。2010年では、協会けんぽと国保に大きな差はない。したがって、この表と図4は、メンタル不調で、フルタイム就業、あるいは就業そのものが困難なひとびとの増加を表していると解釈できるのではないかな？

問題が大きく、全体像はまだつかめないでいる。検討を続けたい。

（ごとう みちお、研究所副理事長・都留文科大学名誉教授）



【役員リレーエッセイ】

「歯科技工士」をご存知ですか？

岩下 明夫

私が歯学部に入學したのは、今から 35 年前のことでした。実のところ、歯科医師を目指すきっかけを作ってくれたのは、祖母でした。

祖母は、私が小さい頃から総入れ歯を使っていて、夏休みなどに遊びに行った時、入れ歯を外して手入れをしていたことを覚えています。祖母は、子どもの頃から歯が悪く、60 代で総入れ歯になったこともあり、歯ではずっと苦勞をしてきました。そのためか、孫にいろいろ期待していたようで、進路選択については、祖母から要望を伝えられてきました。私の一つ上に従兄がいますが、彼は高校卒業後に歯科技工士の専門学校に進學しました。それを受けて、私に対しては「あんたは、手先が器用やけん、歯医者にならんね」と言われました。当時、進路に迷っていた私は、思ってもいなかった提案に、一気に道が開けたことを覚えています。高校 2 年生の冬でした。

歯学部の 5、6 年生になると臨床実習が始まりますが、その中で苦勞する課題が「技工」です。私が学んでいた大学病院では、歯科技工士は 1 名くらいしかいなくて、もちろん学生に対応していただくことはなく、学生が課題としてやることになっていました。特に、総入れ歯の課題はなかなか患者さんが学生実習に協力していただくことも難しく苦勞するのですが、私は祖母を呼んで総入れ歯を作成し、課題をやり切ることができました。

歯科医師は、歯科技工士をすることができるよう大学教育の中でも位置付けられていますが、チーム医療や多職種協働の観点から歯科技工士との協働について、当時は学ぶことはありませんでした。それは、歯科衛生士についても同様で、歯学部附属病院に歯科衛生士は 2 名しかいませんでした（外来にいるのは、ほとんどが看護師でした）。

私が、歯科技工士や歯科衛生士と一緒に働いたのは、大学で研修医として働くようになって、2 年目の時に地域の歯科医院に週 1 回アルバイトで働きに行った時でした。アルバイト先の歯科医院には、歯科技工士さんがいて気さくに話をさせていただきました。2 年目の歯科医師で、小児歯科で研修をしていた身としては、その歯科医院で歯科技工について指示をすることもなく、技工室を案内されて仕事を見学させていただいたくらいで、どんなことをしていたかはほとんどわからない状況でした。

3 年目になり、今勤務している相互歯科に入職して、成人の治療もするようになると、歯科技工士とのやりとりが必要になってきました。最初は、慣れない成人の治療で、義歯の設計やできてきた補綴の評価がわからないことも多く、歯科技工士に教えてもらったり、たくさんのやりとりをしながら仕事を覚えていきました。

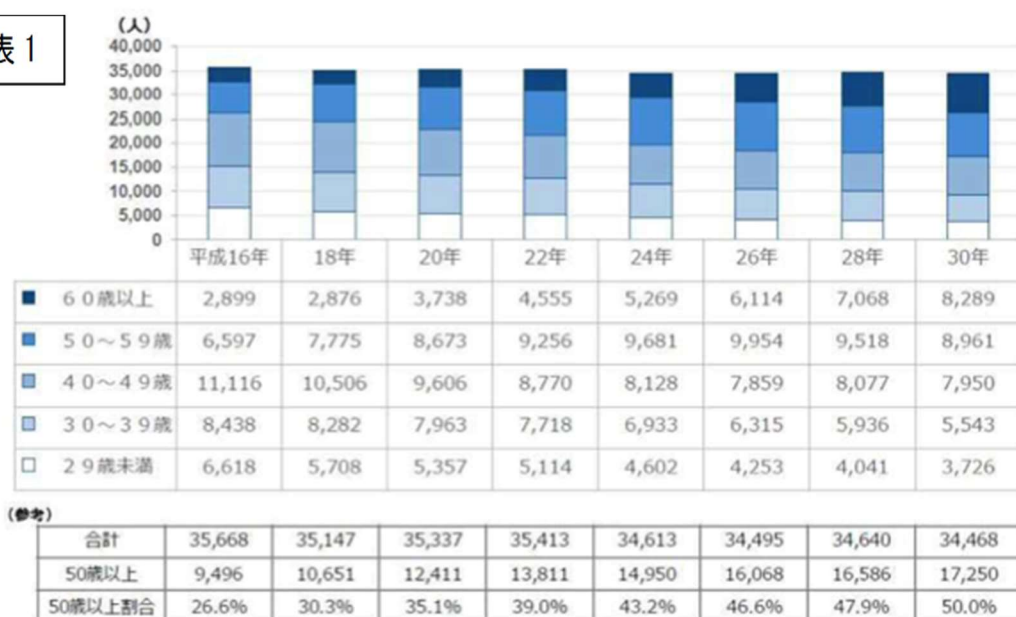
今では、歯科医療を行う上で、歯科技工士が身近にいることの重要性やその存在意義を実感でき、なくてはならないチーム医療の一員だと確信しています。

しかし、歯科技工士は今、存亡の危機に直面しています。それは、歯科技工士の高齢化と、なり手の減少に歯止めがかからないことです。高齢化については、2004 年から 2018 年にかけて、就業している歯科技工士のうち、50 歳以上の割合が 26.6%から 50%へほぼ倍増しています（図表 1）。しかし、歯科技工士のなり手である歯科技工学校の入学者

就業歯科技工士(年齢階級別の年次推移)

○就業歯科技工士のうち、50歳以上の者は増加傾向であり平成30年で50.0%となっている。

図表 1

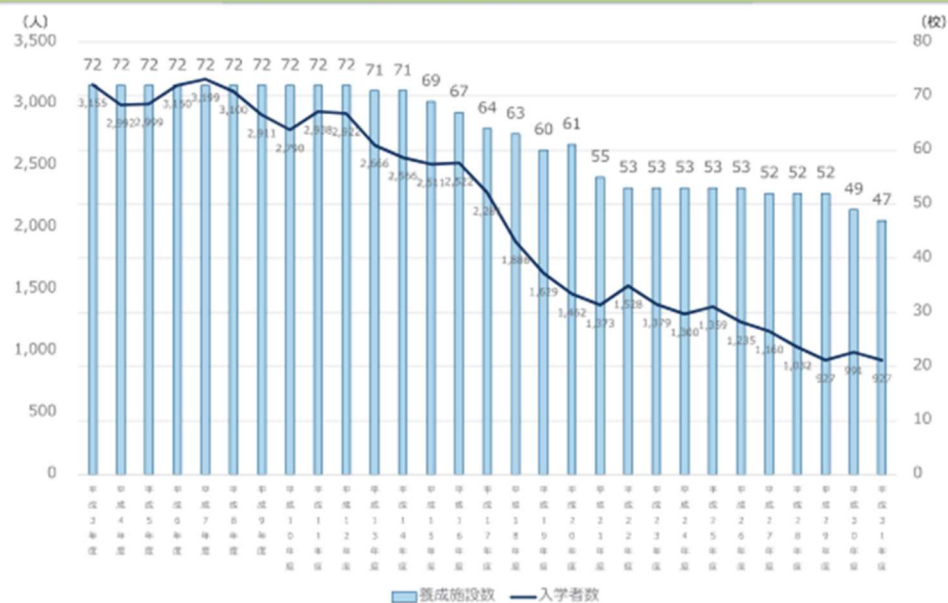


(参考)

厚労省「第1回歯科医療提供体制に関する検討会」(2021.2.19) 資料より

(出典:衛生行政報告例)

歯科技工士養成施設数及び入学者数



※ただし、養成施設数は当該年度において入学者を募集している施設数を示す。

(全国歯科技工士教育協議会調べ)

図表 2 歯科技工士学校数と入学者の推移

数は、90年代に3000人前後であったものが、2020年には1000人へと30年で3分の1に減少しています。歯科技工士の養成校も、72校から現在は47校と減少し、定員に満たないところが多く見られます（図表2）。

その背景には、歯科技工士の過酷な労働と低歯科技工料による低収入があります。そのため、国家資格である歯科技工士になっても、30歳までに8割が離職するとされていて（図表3）、資格を持っていても就業しているのは3割に満たないという現状があります（図表4）。

先に紹介した私の従兄も、歯科技工士の資格を取得したにも関わらず、その過酷な労働と低賃金のため早々に辞めてしまいました。

図表3 歯科技工士を離職した年齢

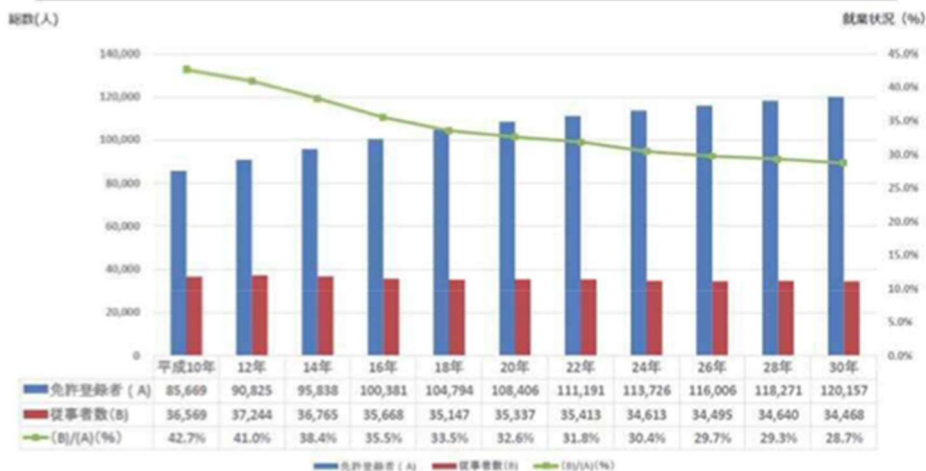
	A校		B校		C校		D校	
	n	割合 (%)	n	割合 (%)	n	割合 (%)	n	割合 (%)
総数	92	100.0	68	100.0	138	100.0	5	100.0
20～25歳未満	47	51.1	16	23.5	76	55.1	4	80.0
25～30歳未満	26	28.2	23	33.8	32	23.2	1	20.0
30～35歳未満	8	8.7	10	14.7	16	11.6	0	0.0
35歳以上	10	10.9	10	14.7	6	4.3	0	0.0
無回答	1	1.1	9	13.3	8	5.8	0	0.0

色塗りは各施設における回答割合の順序（最大値：赤、最小値：白）を示しており、赤色が濃いほど高値になっている。

厚生労働科学研究「歯科衛生士及び歯科技工士の就業状況等に基づく安定供給方策に関する研究」より

歯科技工士免許登録者数等の年次推移

- 平成30年の歯科技工士免許登録者数は120,157人、業務従事者数は34,468人
- 歯科技工士免許登録者数のうち従事者の占める割合は、微減傾向であり平成30では28.7%



（出典：衛生行政報告例、歯科医療振興財団調べ）14

厚労省「第7回歯科技工士の養成・確保に関する検討会」（2019.10.31）資料より

歯科技工士が、当たり前前に働き、生活していけるようにするためには何が必要なのでしょう。そこには、日本の歯科医療全体の問題が関係しています。歯科医療にかけられている国の予算が低過ぎること、まさに低歯科医療費政策が根本原因ではないかと考えます。

歯科の診療報酬は、そもそも低く抑えられていて、歯科事業所が歯科技工士を抱えることが難しい現状があります。実際、民医連の歯科で、歯科技工士がいる事業所は全国119事業所のうち、73事業所になります。歯科技工士がいない歯科事業所では、歯科技工士が必要ないのではなく、代わりに歯科技工所に外注しています。

外注する場合に、歯科技工製作料がかかりますが、その料金は自由競争となっています。歯科技工にかかる診療報酬は決まっていますので、作られたものが患者さんの口の中に入ったときに発生する診療報酬や患者の窓口負担は歯科医師の側に入ってきます。これは、全国一律です。しかし、歯科技工料は技工所によって価格が設定されているので、歯科医師側は料金が安い方に発注することが生じます。そうすることで、料金のダンピングが起こるため、歯科技工士は安い料金で多くの仕事を抱えないと、収入が安定しない状況が起きます。

入れ歯やクラウン・ブリッジなどの補綴は、それぞれの患者の個別性が高く、「大量生産」はできません。ハンドメイドであり、オーダーメイドの一品ものです。安い料金を補うため、多くの仕事を抱えると、当然長時間労働になります。それでも、収入は決して高くありません。

1988年に厚生大臣告示として、「おおむね7対3」となるよう診療報酬の技工料と管理料の割合を提示しました。歯科医師は管理料の3割となるよう、技工料金として7割を歯科技工士に支払うことが言われていました。しかし、この大臣告示は、ほぼ守られていない状態です。

国は、この状況を長く見て見ぬふりをしてきました。しかし、保団連の調査などによってその実態が明らかになり、不十分ではありますが、ようやくその解決に向けて動き始めました。

歯科技工士は、コロナ禍でも医療従事者と見られず、優先的なワクチン接種も対象となりませんでした。歯科技工士が、安心して働き続け、当たり前の生活ができるようになるために、歯科医療そのものの制度を充実させていく必要があります。

これから始まる、「保険でより良い歯科医療を」求める請願署名は、その大きな力になります。みなさんと共に、改善していきましょう。ご協力をお願いいたします。

(いわした はるお、研究所理事、全日本民医連副会長・歯科部長)



プロレタリア・エスペ란トの頃

石塚 秀雄

● 久しく開けていない書庫に入るとあちこちに蜘蛛の巣が張られ、床にはネズミの糞のようなモノが散らばっている。埃にまみれた書棚を順々に見ていると、昔読んだ本が並んでいる。ふと眼に入ったのが『プロレタリア・エスペ란ト講座Bセット』(Legolibro de Proleta Kurso de Esperanto)である。当然 Aセットもどこかにあるはずだが、整理が悪いので見つからない。しかし、昔を思い出して懐かしさのあまり部屋に持ち帰り、二冊本のBセットを開けてみた。

エスペ란ト語はポーランドのユダヤ人の医師、ザメンホフが1887年に考案した人工語で、ラテン語系、アングロサクソン語系、スラブ語系をちゃんぽんしたような言語である。半年くらい勉強すればマスターできる簡単便利な世界共通語として構想された。第一次世界大戦の惨禍を繰り返させないための国際相互理解のために世界共通語は有効だという考えが割と広く支持されたのである。だから簡単便利な言語でないといけなから、名詞は-oで終わり、形容詞は-aで、副詞は-eで、不定詞は-iで終わる。

『プロレタリア・エスペ란ト講座』の発行は1968年の復刻版で、ABセット全6巻5000円をちょっと無理して買った覚えがある。発行元は要文社となっているが、もともとは1931年(昭和6年)鉄塔書院発行となっている。鉄塔書院は戦後に岩波書店の会長を務めた小林勇が、当時の岩波書店をいったん飛び出て作ってそして潰した出版社である。小林勇には『ひとと寂しき』という名文の人物回想録の著作がある。当時、日本共産党が弾圧されるまでの1935年くらいまでは、エスペ란ト運動も盛んであったのである。軍国主義、ファシズムというものは、民主的な政治・社会・文化運動を一挙に抑圧してしまうもので、ドイツにおける民主主義の見本のようなワイマール体制の後にナチズムが台頭したのと日本でも同様であったのである。

● 1968年頃に私は日本エスペ란ト学会(1919年設立。現在の名称は「日本エスペ란ト協会」となっている)という趣味の同好団体の会員で会報などを取っていた。

『プロレタリア・エスペ란ト講座』は日本エスペ란ト学会の協力によって発行されたもので、中身は戦前に多分ソビエトロシアで編集された種本をベースに日本のプロレタリア作家の小作品などを付け加えたものである。種本の方にはシェークスピア、ゴーゴリ、ゴーリキー、レマルク、タゴール、マルクス、レーニンなど、文学作品ばかりでなく自然科学・社会科学の啓蒙的文章なども含まれている。日本では中野重治、佐多稲子、壺井栄ほか多数の作家の小説や詩などのアンソロジーが載っている。いずれもエスペ란ト語のまま、日本語の対訳なしに掲載されている。

私がエスペ란ト語に初めて接したのは高校二年生の時で、『エスペ란ト四週間』(大学書林、初版1931年、改訂版1961年)とエスペ란ト小辞典を買ってシコシコ独学し始めたのである。単語の語尾の単純さにはちょっと物足りなさを感じたが、世界が平和に一つになるという理念には共感するところがあったので、エスペ란トの緑の旗を心に掲げるつもりになったのである。ちなみにエスペ란トの語源は「希望」である。当時ちょっと後で、中国で「人民中国」のエスペ란ト版を発行していたので私はそれをしばらく定期購読していた。当時の私は、毛沢東選集を読み、短波ラジオで北京放送

などをよく聞いていたものである(モスクワ放送も聞いていたが、こちらはよりソフトな語り口であった)。「トンファンホン・マオツートン」と最初にラジオから勇壮な歌が流れるのである。そして「毛主席の言葉。アメリカ帝国主義は張り子の虎である」なんていう女性アナウンサーの声がしたりする。

私のエスペラント学習はそれなりにすすんで、やがて、K氏が講師をする「エスペラント教室」の助手をちょっと務めることもあった。K氏は戦前の紳士の雰囲気をもつ帝大出の上品な人で、私に戦前に発行されたエスペラント語版の『共産党宣言』の短縮版をプレゼントしてくれた。私にとって貴重なこのエスペラント版『共産党宣言』が書庫のどこかにあるのだろうけれど今は見つからない。

●その後、私は他の外国語の学習に手間がかかって来たので、エスペラント語とは疎遠になり、エスペラント学会も退会してしまった。さらに言うと、ラテン語系のフランス語、スペイン語などを学習すると、かなりエスペラント語と共通しているので、エスペラント語に対する学習意欲がなくなったのである。なんといっても、もともとがエスペラント語自体で書かれた文献というものは少なくてほとんどが翻訳文献なので、それなら他の言語の原書を読んだ方が实际的だと思われたからである。

しかし、エスペラント関係の本はちょこちょこ読んだりした。ロシアの盲目の詩人エロシェンコは戦前に日本に来て、新宿中村屋に居候のようなことをしていた。彼の詩や童話はなかなかよいものであった。戦前の日本のエスペランティストの中には革命運動や農民運動に関与していた人が結構いたようだ。宮沢賢治も学んでいてイーハトーブの語源はエスペラント語らしい。

現在のエスペラント語の普及の程度がどうなっているのか皆目見当がつかないが、戦後に書かれた世界旅行記でエスペランティストならばどこの国にも仲間がいて歓迎してくれるので、宿代がただになるという話を書いてあった。今はそこまで結束が固いであろうか。聖書にバベルの塔に人間がみんなで住んでいたときは、言語はひとつであったが、バベルの塔が崩壊して、世界に言語がバラバラとなったという話がある。世界には何千という言語があるらしい。

●エスペラント語は自然言語を否定するものではないし、それにとって代わろうとするものではない。この世界人工共通語は作られた動機そのものが戦争をなくし平和な世界を作りたいという願いから生まれたものである。その意図やよし。日本でも戦前のほうがエスペラント語学習に熱気があったのも、インターナショナリズムの気風が強かったためだと思われる。今、国際社会の共通言語はどちらかというと「英語・米語」である。これではイギリス人やアメリカ人などが何かと有利になるのに決まっている。私はいわゆる英語がうまく話せないが、それは「そんなことはあまりしたくない」という抵抗感がいささかあるためでもある。インドでエリート政治家が流ちょうなキングスイングリッシュをしゃべるのを聞いて、あんなふうになりたいなと思ったものである。下手な英語のほうが自分のアイデンティティを保てるような気がするのである。

その点、エスペラント語は人工語としての単調さ、不自然さがある。逆説的だが、世界共通言語は、みんながそれなりに不自然で、使い勝手の悪さを味わうものであるほうが平等なのではないだろうか。それでもエスペラント語はヨーロッパ言語圏の人には比較的学ぶのに容易で、東洋語圏の人にとってはちょっと学ぶのに苦労する世界語ということができる。

さらに逆に言うと、エスペラント語を学習するとヨーロッパ語の文法などの全体的な

構造が理解しやすくなるということが出来る。語学学習は安上がりな趣味である。学習テキストと辞書を買えば半年一年は楽しめる。

Li estas diligenta laboristo. かれは勤勉な労働者です。

これはほぼ分かるでしょう。しかし、語学学習は奥が深い。もし興味があればエスペ란トの学習などいかがでしょうか。

(いしづか ひでお、研究所主任研究員)



●事務局活動報告（8-10月）

【8月】

6日 日本医療福祉政策学会第6回研究
例会参加
8日 地域医療自治体病院WG打合せ
12日 社会的連帯経済研究会
13日 地域医療自治体病院WG（調査）
23日 地域医療自治体病院WG打合せ
29日 実務打合せ、共同組織共同調査
打合せ
31日 「研究所ニュース」No.79発行
・読書会申込
・機関誌・ニュース・報告書編集
・名簿整理

【9月】

5日 地域医療自治体病院WG（調査）
9日 第2回事務局会議
10-11日 日本協同組合学会参加
11-12日 全日本民医連共同組織活動交
流集会参加
12日 地域医療自治体病院WG
16日 第3回理事会
23日 無低診事業研究フォーラム参加
27日 第16回協同組合研究会参加

30日 機関誌80号発行

- ・中間決算準備
- ・機関誌・報告書編集
- ・名簿整理
- ・読書会申込

【10月】

3日 若森みどり公開講義参加
8日 地域医療自治体病院WG（調査）
8日 JCA地域共生フォーラム参加
14日 社会的連帯経済研究会
15日 日本社会関係学会セミナー参加
17日 実務打合せ
25日 地域医療自治体病院WG（調査）
26日 読書会（『無差別・平等の医療
〜』）
31日 地域医療自治体病院WG（調査）
・名簿整理
・中間決算
・機関誌・ニュース・報告書編集
・20周年企画検討

この10月31日に、野村拓先生が94歳で永眠されました。先生は当研究所の設立発
起人であり、長年にわたり機関誌『いのちとくらし研究所報』に連載をご執筆くださ
いました。心からご冥福をお祈り申し上げます。（竹）